監督命令

平成２１年（再）第４７号

大阪市東成区深江北１丁目15番17号

再生債務者　大日合金株式会社

1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。

2　監督委員　大阪市北区西天満４丁目４番18号梅ケ枝中央ビル６階　増田勝久法律事務所　弁護士　増田　勝久

3　監督委員の同意を得なければ再生債務者がすることができない行為として、次のものを指定する。

⑴　再生計画認否の決定までにする場合における次の行為（常務に当たるものを除く。）

ア　再生債務者の財産に係る権利の譲渡、担保権の設定、賃貸その他一切の処分（債権の取立てを除く。）

イ　無償の債務負担行為又は権利の放棄

ウ　財産の譲受け

エ　借財、手形割引又は保証

オ　民事再生法49条１項の規定による契約の解除

カ　訴えの提起及び民事保全、調停、支払督促その他これらに準ずるものの申立て並びにこれらの取下げ

キ　和解及び仲裁合意

ク　取戻権、共益債権及び一般優先債権の承認

ケ　別除権の目的である財産の受戻し

⑵　再生計画認可の決定後にする場合における次の行為

ア　重要な財産の処分及び譲受け

イ　多額の借財

⑶　再生手続廃止又は再生計画不認可の決定後にする場合における次の行為（常務に当たるものも含む。）

ア　再生債務者の財産に係る権利の譲渡、担保権の設定、賃貸その他一切の処分（債権の取立ても含む。）

イ　⑴のイからケまでに掲げる行為

平成21年９月14日

大阪地方裁判所第６民事部

再生手続開始

平成２１年（再）第２号

三重県松阪市大口町字新地1510番地の45

再生債務者　八昇製菓株式会社

1　決定年月日時　平成21年９月16日午前９時

2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成21年10月14日まで

4　再生債権の一般調査期間　平成21年11月18日から平成21年12月２日まで

津地方裁判所松阪支部

平成２１年（再）第３号

三重県松阪市大口町1510番地53

再生債務者　株式会社みづたに扇庵

1　決定年月日時　平成21年９月16日午前９時

2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成21年10月14日まで

4　再生債権の一般調査期間　平成21年11月18日から平成21年12月２日まで

津地方裁判所松阪支部

平成２１年（再）第４号

沖縄県浦添市西原４丁目36番17号

再生債務者　株式会社物琉

1　決定年月日時　平成21年９月14日午後５時

2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成21年10月13日まで

4　再生債権の一般調査期間　平成21年11月18日から平成21年12月２日まで

那覇地方裁判所民事第３部

再生債権の特別調査期間

平成２１年（再）第２３号

大阪府枚方市中宮大池２丁目30番１号

再生債務者　協和化工株式会社

特別調査期間　平成21年10月５日から平成21年10月８日まで

平成21年９月14日

大阪地方裁判所第６民事部

再生手続による債権者集会招集

平成２０年（再）第４号

静岡県沼津市大岡2895番地の２

再生債務者　株式会社サンエイ

1　期日　平成21年11月11日午後２時30分

2　会議の目的　再生計画案の審理及び決議

平成21年９月16日

静岡地方裁判所沼津支部民事部

書面による決議に付する決定

平成２０年（再）第１４号

熊本県上益城郡嘉島町井寺431番地21

再生債務者　つちやゴム株式会社

1　決議に付する再生計画案　平成21年５月25日付け再生債務者提出の再生計画案

2　書面投票期間　平成21年10月16日まで

3　議決権不統一行使の通知期限　平成21年10月９日

平成21年９月15日

熊本地方裁判所民事第１部

決議に付する決定

平成２０年（再）第９０号

大阪市城東区鴨野西４丁目３番８号

再生債務者　原田　雅弘

1　決議に付する計画案　平成21年８月31日付け再生債務者提出の再生計画案

2　書面投票期間　平成21年10月16日まで

3　議決権不統一行使の通知期限　平成21年10月２日

平成21年９月15日

大阪地方裁判所第６民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２０年（再）第２５号

大阪府堺市北区金岡町704番２エバーグリン金岡

再生債務者　植田食料品株式会社

1　決議に付する再生計画案　平成21年９月10日付け再生債務者提出の再生計画案

2　債権者集会

⑴　期日　平成21年11月４日午後２時

⑵　会議の目的　再生計画案の決議

3　議決権不統一行使の通知期限　平成21年10月14日

平成21年９月15日

大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２１年（再イ）第１６５号

埼玉県川口市並木２丁目７番13―602号　西川口グリーンマンション

再生債務者　古舘　邦彦

1　決定年月日時　平成21年９月16日午後５時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成21年10月７日まで

4　一般異議申述期間　平成21年10月21日から平成21年10月28日まで

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第１２３号

埼玉県狭山市大字北入曽726番地の１　ライオンズガーデン狭山509

再生債務者　松岡　宏文

1　決定年月日時　平成21年９月16日午後５時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成21年10月７日まで

4　一般異議申述期間　平成21年10月21日から平成21年10月28日まで

さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（再イ）第１３８号

埼玉県川越市伊勢原町５丁目５番地３　グリーンコモンズ川越５号棟404号室

再生債務者　長尾　智幸

1　決定年月日時　平成21年９月16日午後５時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成21年10月７日まで

4　一般異議申述期間　平成21年10月21日から平成21年10月28日まで

さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（再イ）第１４９号

埼玉県所沢市大字松郷67番地の１

再生債務者　高山ひろみ

1　決定年月日時　平成21年９月16日午後５時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成21年10月７日まで

4　一般異議申述期間　平成21年10月21日から平成21年10月28日まで

さいたま地方裁判所川越支部